

地域中核企業見本市等出展支援事業助成金 追加募集の概要

**平成 23 年 12 月 1 日～平成 24 年 6 月 30 日までに開催される
見本市等への出展経費の一部を助成します。**

財団法人にいがた産業創造機構では、県内の中小企業者のうち、県内に協力企業を多く抱える製造業（地域中核企業）の販路開拓を支援し受注拡大を図るため、国内外の見本市等への出展経費を助成します。

1 助成金を申請できる企業

助成金を申請できるのは、以下の条件を全て満たしている企業（製造業者）に限られます。

- ① 県内企業 5 社以上に、継続して（直近 1 年以内に 2 回以上）自社製品用部材等の発注実績があること。
- ② 直近決算において、県内企業への自社製品用部材等の発注額が 1 億円以上であること。

2 助成対象事業等

(1) 助成対象事業

- ①平成 23 年度事業：平成 23 年 12 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日までに開催される見本市（国内外）等への出展事業
- ②平成 24 年度事業：平成 24 年 4 月 1 日～平成 24 年 6 月 30 日までに開催される見本市（国内外）等への出展事業

(2) 助成対象経費

交付決定の日以降、平成 24 年 8 月 31 日までに支払うもののうち機構が必要と認めるもの

※1 ①平成 23 年度事業の助成対象経費は、(A)平成 23 年度支払経費（交付決定の日以降、平成 24 年 3 月 31 日までに支払うもの）に限ります。

※2 ②平成 24 年度事業において、

- (A)平成 23 年度支払経費（交付決定の日以降、平成 24 年 3 月 31 日までに支払うもの）と、
- (B)平成 24 年度支払経費（平成 24 年 4 月 1 日～平成 24 年 8 月 31 日までに支払うもの）の両方がある場合、(A)、(B)の各経費ごとに申請書類が必要となります。

＜助成対象事業と助成対象経費の考え方＞ ○は対象、×は対象外

	(A) 平成23年度支払経費 (交付決定の日以降、H24.3.31までに支払う経費)	(B) 平成24年度支払経費 (H24.4.1～H24.8.31までに支払う経費)
①平成23年度事業 (H23.12.1～H24.3.31に開催される見本市)	○	×
②平成24年度事業 (H24.4.1～H24.6.30に開催される見本市)	○	○

各経費ごとに申請書類が必要となります。

※3 支出内容によっては対象とならないものがあります。

※4 交付決定日以前に支払ったものは対象となりません。

※5 今年度、地域中核企業見本市等出展支援事業で、すでに交付決定を受けている事業がある場合、平成 23 年度事業については申請できません。

3 助成金の交付条件

- (1) 助成率 助成対象経費の2/3以内(予算の範囲内で決定します。)
 (2) 助成限度額 直近決算における県内企業への自社製品用部材等の発注額の規模により異なります。

県内企業への発注額	助成上限額
直近決算期における発注額が3億円以上の企業	300万円
直近決算期における発注額が1億円以上3億円未満の企業 又は 直近決算3期中2期における発注額がそれぞれ1億円以上の企業	150万円

4 申請方法

交付申請書、実施計画書を作成し、必要書類を添付して提出してください。

《申請書様式はNICOホームページ(<http://www.nico.or.jp>)からダウンロードできます。》

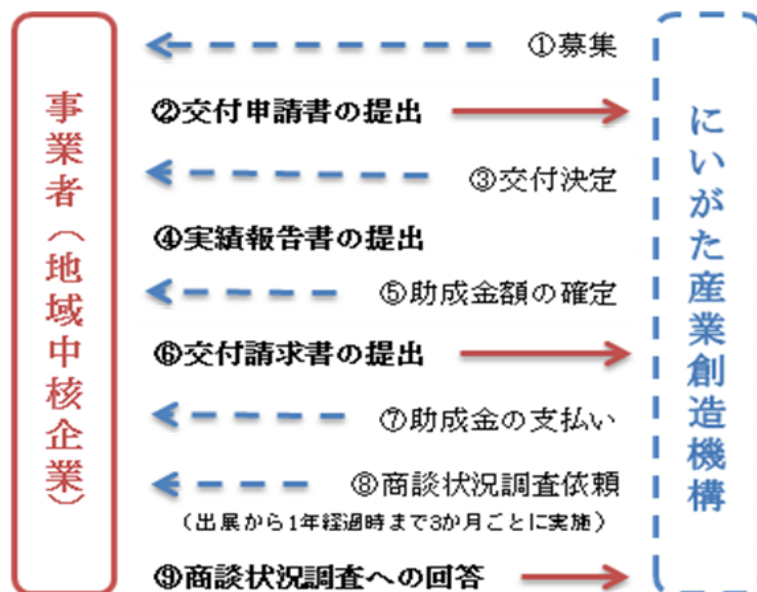
5 受付期間

平成23年11月1日(火)～11月22日(火)(必着)

6 助成事業の決定方法

申請書類の審査、電話等での要件審査を経て助成事業を決定し、申請者に通知します。

申請から助成金支払いまでの流れ



お問い合わせ・申請書の提出先 ⇒ 財団法人にいがた産業創造機構 市場開拓チーム
 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
 TEL 025-246-0063 (直通) / FAX 025-246-0030